

令和7年8月 砥部町教育委員会 定例会 議事録

日 時 令和7年8月25日（月）10時

場 所 砥部町中央公民館 3階 視聴覚室

出席者	大江 章 吾	教 育 長
	篠 原 弘 康	教育委員
	壽 野 章 子	教育委員
	佐 川 恵 子	教育委員
	松 永 泰	教育委員
事務局職員	伊 達 定 真	学校教育課長
	山 本 勝 彦	社会教育課長
	木 下 直 之	子育て支援課長補佐
	安 岡 敬 祐	学校給食センター長
	湊 緑	学校教育課長補佐
	上 本 隆 弘	社会教育課長補佐

傍 聴 人 0人

議 事 の 大 要 10時5分、教育長が委員の出欠を確認、開会及び会議の成立を宣言。
会議時間を委員に諮り、12時00分までと決定。
議事録署名人に、壽野委員、篠原委員を指名。

○前回議事録の報告・承認（7月臨時、8月臨時、7月定例）

○教育長報告

○議事

【議案第35号】 砥部町山村留学センター居住費徴収条例の一部改正について

【議案第36号】 砥部町子ども読書活動推進会議設置要綱の制定について

【議案第37号】 令和7年度一般会計補正予算（第3号）のうち教育費に関する意見聴取について

【議案第38号】 令和7年度【令和6年度事業】砥部町教育委員会点検評価報告書について

○その他

(1) 9月行事予定について

(2) その他

11時28分、教育長が閉会を宣言。

日程第 1 前回議事録の報告・承認

発 信 者	内 容
湊課長補佐	○前回議事録について説明 －質疑なし－
《 承認 》	

日程第 2 教育長報告

所 管	内 容
学校教育課関係	(1) 7 月 29 日に『愛媛県市町教育委員会連合会定期総会』が西予市で開催された。 (2) 7 月 31 日、8 月 1 日に『砥部町教育相談』を中央公民館で開催した。相談件数は 24 件であった。 (3) 8 月 7 日、8 日に『四国ブロック町村教育長協議会』が徳島県徳島市で開催された。私が出席した。 (4) 8 月 12 から 17 日において学校を閉庁した。 (5) 8 月 14 日の一日の流れについて説明すると、15 時から臨時教育委員会を開催した。15 時 45 分頃、教員に対して辞令書の交付及び宮内小学校長へ訓告書の交付を行った。17 時に記者会見を行った。記者会見は約 30 分で終了し、出席メディアは 9 社だった。 (6) 8 月 18 日 9 時 30 分から臨時校長会を開催し、指導及び協議を行った。19 時から宮内小学校で保護者説明会を開催した。 (7) 8 月 23 日 8 時から 6 年 2 組の児童及び保護者に対し、謝罪と説明を行った。
社会教育課関係	(1) 8 月 20 日にコミュニティ・スクール研修会を中央公民館で開催した。 (2) 8 月 23 日に人権フォーラムが松前総合文化センターで開催された。私と山本課長が出席した。
中央公民館関係	(1) 夏休みの自習室利用状況だが、中央公民館の 7 月 22 日から 8 月 19 日までの利用状況は合計 58 人で、内訳はご覧（略）のとおりである。文化会館の 7 月 18 日から 8 月 17 日までの利用状況は 44 人で、内訳は不明である。 (2) 夏休みの習字教室は 4 回開催している。参加者はご覧（略）のとおりである。

日程第 3 議事

発 信 者	内 容
【議案第 35 号】砥部町山村留学センター居住費徴収条例の一部改正について	
伊達課長 松永委員	○提案内容及び提案理由説明。 ・現在の居住費月額 3 万 5 千円は全国的にも安いので値上げについては理解しているが、人件費や賄材料費などで若干でも抑えることが出来るのではないかと思う。もう少し説明してほしい。
伊達課長	・賄材料費について、現在は 1 食あたり 270 円で計算しているが、改正案では 1 食あたり 300 円としている。小学校の給食費は、1 食あたり 295 円である。また、留学センターでは平日では朝食と夕食の一日 2 食、休祝日は 3 食で年間 700 食を予定している。人件費については、正職員含む人件費 A の 1/2 で計算すると月額 9 万 8 千円、正職員を除く指導員や調理員などの会計年度任用職員のみの人件費 B の 1/2 で計算すると月額 5 万 7 千円となるが、現在の居住費の 1.5 倍を上限とするため、今回の改正案では月額 5 万 2 千 5 百円としている。
松永委員	・人件費については、子どもから負担（受益者負担）という考え方で決定なのか。
伊達課長	・明確に決めたというわけではないが、今までは結果として人件費は町が負担している。
松永委員	・平成 29 年度に月額 5 万円から月額 3 万 5 千円へ値下げしたのは、多くの人に来てもらうためだと思う。今また逆戻りの形になるので、今回の改正で実際募集したときの影響が心配である。
伊達課長	・応募が極端に減ることも全く考えられないわけではない。ただ、運営に係る費用の部分は利用者負担分で賄えるよう確保したい。
松永委員	・保護者への説明では、人件費も含めて増額するという説明ではなく、全体的に増額すると説明するのか。
伊達課長	・全体的に増額すると説明する。また、居住費以外に学校に係る費用と生活の私的な要素の経費として預り金が必要となっている。
松永委員	・値上げは仕方ないと思うが、人件費を負担するという考え方には違和感がある。
教育長	・人件費についてどう考えるかになるが、人件費 A については管理的経費のため町費負担だが、人件費 B については事業費の中での物件費として捉え、経常経費は全額保護者負担、人件費 B はサービスの部分もあるので 1/2 は保護者に負担してもらうという考え方に基づいて計算している。計算した結果、上限の 1.5 倍を超えているので、1.5 倍までに費用を抑えている。人件費については、2 つの考え方を持っている。
壽野委員	・民間だと月額約 7 万円、別途入所金の費用が必要となる所があると

篠原委員	ネット情報だが見かけたので、町だからここまで抑えられているのであって、民間だと赤字になる。町がどこまでも負担すればいいのではなく、広田のためになるという目的を崩さない程度で考えたらいいと思う。
教育長	・資料を見る限り、必要経費は今も今後もほぼ変わらない。人件費を見せるのではなく、現在の居住費では賄えないことを別の形で説明したかどうか。
壽野委員	・保護者に説明する際には、資料にあるような人件費等の説明まではしない。また、保護者や子どもは毎年変わってくる。ほとんど新しい人になるので、去年より居住費が上がったと思う人も少ないと考えている。
伊達課長	・いつか行こうと何年も前から調べている保護者もいるかもしれないので、周知には気を付けてほしい。
	・10月から募集を行う予定である。その際の募集要項では、改正後の居住費となるように整備したい。
《 可決 》	

発 信 者	内 容
【議案第 36 号】砥部町子ども読書活動推進会議設置要綱の制定について	
山本課長 教育長 山本課長	○提案内容及び提案理由説明。 ・前期計画や目標設定などの資料はあるのか。 ・資料は用意していない。現在の計画では、指標①として、町立図書館における子ども一人当たりの児童書の年間貸出冊数について、令和 2 年度 8.6 冊だったものを令和 7 年度 9.9 冊とする目標、指標②として、町立図書館の子ども一人当たりの児童書数について、令和 2 年度 13.4 冊だったものを令和 7 年度 14.8 冊とする目標、最後に、指標③として、ボランティア登録している団体数と人数について、令和 2 年度 1 団体 14 人だったものを令和 7 年度 2 団体 20 人とする目標である。いずれも、令和 7 年度末の目標なので結果は出ていないが、電子図書館を導入したため、指標①の年間貸出冊数と指標②の児童書数については影響が出ていると思っている。次期計画には、電子図書館の内容も反映していく必要があると考えている。
《 可決 》	

発 信 者	内 容
【議案第 37 号】令和 7 年度一般会計補正予算（第 3 号）のうち教育費に関する意見聴取について	
各課長	○補正予算概要説明。
壽野委員	（文化会館舞台機構設備改修工事について）
山本課長	・工事が終わっていないが、業者へ前払金を支払うのか。
壽野委員	・工事費の規模によっては、前払金や中間払の制度が契約規則に定められている。
教育長	・業者が倒産した場合のことを民間的には考えてしまう。
	・保証については、保証会社が行うことになる。業者は材料調達などいろいろな経費がかかるので、それに対しての前払金である。
	（砥部中学校山桃の伐採について）
松永委員	・卒業記念で植樹されたものではないのか。勝手に伐採すると、卒業生からのクレームにも繋がるので、確認が必要である。
伊達課長	・記念樹ではない。
	（中央公民館体育館の大型扇風機 2 台の更新について）
佐川委員	・扇風機 4 台で足りているのか。扇風機を増やすまたは変えることは考えているのか。
山本課長	・今まで単価約 1 万円の扇風機だったが、現状を踏まえ、県武道館へも視察し、単価 3 万円の扇風機へ見直しを行った。
佐川委員	・まずは壊さないことが一番なので、使い方の説明があればいいと思う。
山本課長	・使用方法やチェックリストを取り入れたい。悪質な使用があれば貸さないなど対応していきたいので、そういった声があれば教えてほしい。
篠原委員	・体育館の構造が分かる人が効率の良い配置場所などを検証してほしい。
山本課長	・効率化も含めて検証していきたい。
《 可 決 》	

発 信 者	内 容
【議案第 38 号】令和 7 年度【令和 6 年度事業】砥部町教育委員会点検評価報告書について	
伊達課長	○提案内容及び提案理由説明。
篠原委員	・ 24 ページ及び 37 ページ内の表が一部不鮮明となっている。
教育長	・ それぞれ修正を行うこととする。
《 可 決 》	

日程第4 その他

発 信 者	内 容
(1) 9月行事予定について	
	○各担当課から、9月行事予定説明。 －質問なし－

発 信 者	内 容
(2) その他	
伊達課長	(宮内小学校の相談体制等について) ・8月18日保護者説明会の翌日からハート何でも相談員による相談体 応を行っているが、今のところ大きな相談はない。9月1日以降は、 継続して相談員と県から派遣されるカウンセラーとで対応していき たいと考えている。
松永委員	・後任の代員はどうなっているのか。2学期早々に配置されるのか。
伊達課長	・まだ決まっていない。出来るだけ早く配置できるようにしたい。
壽野委員	(麻生小学校運動場の蟻の大量発生について) ・麻生小学校運動場の鉄棒辺りの場所に蟻が大量発生している。学校 で薬を撒いて様子を見ているが、これから運動会や鉄棒の授業は始 まるので、気にしておいてほしい。
壽野委員	(滋賀県近江八幡市の中学校部活動の取組みについて) ・滋賀県近江八幡市の中学校部活動は地域展開せずに、学校に外部か ら指導者を呼んで部活動を継続するという話を聞いた。
教育長	・全ての部活動が地域展開できるとは限らないので、最終的には指導 者を呼ぶ部活動もあると考えている。
伊達課長	・あくまでも完全移行の地域展開を目指し、土日の部活動は基本的 にはなくしていきたい。指導者の問題も考えていかなければならな いと思う。
山本課長	・指導者の問題だけでなく、運営を誰がするのかを考えなければなら ない。また、スポーツ少年団の中学生受入れなども併せて考えなけ ればならないと思っている。
篠原委員	・外部指導者はいるが、チーム登録して運営する人がいない。競技を 勝たせたいのか健康づくりなのかで指導者を選ぶ必要があるし、町 がどこに重きを置いているのかでも指導者が変わってくる。やりた いからやれるというものではないのが、地域展開の難しいところだ と思う。
教育長	・指導する時間もかなり制約されるので、なかなか難しい。皆様の意 見を聞きながら形にしていきたい。

